

名古屋税関西部出張所 消防訓練・救急法指導

令和7年11月11日（火）に、名古屋税関西部出張所で消防訓練・救急法指導を実施しました。

消防訓練では、通報、誘導、避難、初期消火訓練を行いました。

救急法指導では、基本的な心肺蘇生、AEDの使用方法を交えながら救急法を学んでいただきました。

有事の際に落ち着いて行動できるよう、訓練を継続していきましょう。

